

岡山県の土地改良

「おかやま水土里ネット女性の会」 令和4年度総会及び研修会開催



6月30日（木）、岡山県土連ビルにおいて、令和4年度おかやま水土里ネット女性の会総会及び研修会が開催された。当日は、県内土地改良区と県土連の女性の会会員20名が出席し、和やかな雰囲気での開催となった。

はじめに、岡山県土地改良事業団体連合会の田窪副会長常務理事から開会挨拶をいただき、議長におかやま水土里ネット女性の会の野口会長を選出し議事に移った。議案の令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び役員を選任の3件はいずれも原案のとおり可決された。

その後の研修会では、中国四国農政局柵木農村振興部長、田中土地改良管理課課長補佐、赤澤土地改良管理課団体指導・資金係長から、「土地改良区における男女共同参画と女性理事登用の現状について」と題し、今後の土地改良区において女性の活躍を推進するうえで参考となるお話を聞いた

後、1班4～5人程度のグループに分かれて、意見交換会が行われた。日頃の思っていることや感じていることなど時間が足りないほど話に花が咲き、有意義な意見交換の場となった。

今後も、女性が活躍できる農村づくりをめざして、日々活動していく予定である。



岡山県土地改良事業団体連合会 令和4年度第1回監事会及び令和3年度決算監査

7月11日（月）、岡山プラザホテルにおいて令和4年度第1回監事会及び令和3年度決算監査を開催した。

田窪副会長常務理事、青野代表監事（美咲町長）の挨拶に続き、青野代表監事、川上監事（湯野土地改良区理事長）を議事録署名人に選任し議事に入った。

議事第1号で令和4年度の監事会及び監査の計画が決定された後、監事会を一時中断、令和3年度の決算監査を実施し、適正に処理されている旨了承された。

その後、監事会が再開され、議事第2号で監査結果の今後の取り扱いについて説明を行い、議事第3号として業務受託契約のうち双方代理を回避するための理事と代表監事との契約について令和3年度の状況を報告した。



■監事会議事

- 議事第1号 令和4年度監査の実施計画について
- 議事第2号 監査結果の今後の取扱いについて
- 議事第3号 理事と代表監事との契約について（報告）

■監査

- 令和3年度決算監査
（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

令和4年度岡山県農業農村整備事業推進協議会総会開催

5月27日（金）、サンピーチ OKAYAMAにおいて、岡山県農業農村整備事業推進協議会総会が開催された。

協議会は会員相互の連絡を保ち、岡山県内における農業農村整備事業の推進に努めるとともに、地域農業の持続的な発展を図り、農村環境の改善に寄与することを目的としている。

総会は、25会員中19会員が出席し、田窪協議会副会長の挨拶に続いて、細川岡山県農林水産部

参与が来賓祝辞を述べた。来賓紹介に続き、田窪協議会副会長が議長に選任され議事に移り、まず議案第1号の役員の選任において、友實赤磐市長が会長に選任され、議長を交代した後、以下の議案すべてが原案のとおり承認された。

議事終了後、岡山県耕地課から「不足する園地を確保する水田の畑地化整備」、農村振興課から「農地中間管理事業の実施状況等について」などの情報提供があった。



令和4年度岡山県農業農村整備事業推進協議会 役員名簿		
会長	赤 磐 市 長	友 實 武 則
副会長	高 梁 市 長	近 藤 隆 則
副会長	勝 央 町 長	水 嶋 淳 治
副会長	岡山県土地改良事業団体連合会 副会長常務理事	田 窪 行 雄

■令和4年度岡山県農業農村整備事業推進協議会総会議事

- 議案第1号 役員の選任について
- 議案第2号 令和3年度事業報告について
- 議案第3号 令和4年度事業計画について

令和5年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた提案・要望活動 —岡山県土地改良事業団体連合会・岡山県農業農村整備事業推進協議会合同—

8月1日（月）、岡山県土地改良事業団体連合会及び岡山県農業農村整備推進協議会は、中国四国農政局に対し、令和5年度農業農村整備事業関係予算の確保に向けた提案活動を行った。

岡山県が全国に誇る白桃・ブドウなどの果物や白菜・ナスなどの野菜の産地の維持発展には、最適な施設規模等を考慮した上で、計画的な長寿命化対策が求められていることや、県南干拓地を中心とした水田地帯では、これまでの米・麦に加え、地域農業の将来像に基づく収益性の高い作物の導入により、儲かる農業の実現を図る必要がある等の実情を踏まえ、安定的・計画的な事業執行のため、現場ニーズに応えられる規模の農業農村整備事業関係予算を確保していただくよう提案した。

また、県内のため池の半数近い4,103ヶ所が防災重点農業用ため池に指定されており、県では「岡山県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定し、様々な対策を加速化しているが、現在進めている劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価により、廃止や防災工事等が必要となるため池がさらに増加することが危惧されるため、ため池の防災・減災対策の更なる推進を図ることを提案した。

なお、自由民主党、県選出国會議員、財務省及び農林水産省へは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、郵送にて提案・要望を行った。

【要望項目】

- 1 安定的・計画的な事業執行のため、現場ニーズに応えられる規模の農業農村整備事業関係予算を確保すること
- 2 ため池の防災・減災対策の更なる推進を図ること



山本農政局長（右）へ提案書を提出



提案内容の説明

岡山県土地改良区体制強化事業 受益農地管理強化委員会及び管理運営体制強化委員会の開催

7月5日（火）、県土連ビルにおいて、岡山県土地改良区体制強化事業受益農地管理強化委員会（以下、受益農地管理強化委員会）及び同事業管理運営体制強化委員会（以下、管理運営体制強化委員会）が、中国四国農政局、岡山県、市、改良区等の各委員出席のもと開催され、令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について承認を得た。

受益農地管理強化委員会では、換地処分地区等の進捗状況について報告があり、換地処分未了地区については、換地処分の実現に向けて、相続代位登記など可能な作業を進めるといった指導方針を策定した。

また、農政局及び法務局から所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化に向けた新たな制度についての情報提供があった。

管理運営体制強化委員会では、土地改良施設の診断・指導結果等についての報告があり、土地改良施設の老朽化の現状を基に整備補修の必要性を検討した。また、令和4事業年度から開始された土地改良区の貸借対照表の義務化について、土地改良区が複式簿記への円滑な移行ができるよう、会計ソフトを用いたサポートを行うこととした。

最後に、中国四国農政局土地改良技術事務所から災害時の対応等に関する情報提供があり、災害応急用ポンプの貸出等について周知を行った。



受益農地管理強化委員会



管理運営体制強化委員会

農業基盤整備資金（非補助）のご案内

1 農業基盤整備資金（非補助）とは

国からの補助等を受けず、農業生産基盤整備・保全の推進、かんがい排水、ほ場整備などを行う場合や、補助事業を活用した際の農家負担分について、(株)日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し低利で融資する資金のことです。

2 資金用途

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、畦畔整備、農地造成、農地保全、防災、維持管理、農業集落排水施設、災害復旧など

3 融資条件

(1) 融 資 期 間：25 年以内（うち据置期間 10 年以内）

(2) 融資限度額：地元負担額（最低限度額 50 万円）

(3) 貸 付 金 利：0.60%（令和4年7月19日現在）

※貸付金利は事業主体や貸付時の金融情勢によって変動します。

最新の金利は、日本政策金融公庫にご照会下さい。

お問い合わせ先
岡山県土地改良事業団体連合会
総務部 換地指導課
(TEL：086-207-2119)

日本政策金融公庫 岡山支店
(TEL：086-232-3611)

公認会計士によるサテライト相談会の開催について

県土連では、令和4年度決算からの貸借対照表の公表義務化に対応するため、土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）を活用し、貸借対照表の作成等について土地改良区の巡回指導を行ってきました。

本年度からは、昨年度まで岡山県が単独事業として実施していた公認会計士によるサテライト相談会を引き継ぎ、以下のとおり開催することとなり、引き続き土地改良区の支援に努めてまいります。

【内容】

複式簿記の導入や貸借対照表の作成等、財務・会計に関するご相談について、公認会計士がお答えいたします。

【日程】

（第1回）日時：令和4年8月3日（水）11：00 から 14：50 （実施済み）

場所：美作県民局本館3階東会議室

（第2回）日時：令和4年11月18日（金）10：00 から 14：50

場所：備中県民局会議棟第1会議室

（第3回）日時：令和4年12月15日（木）11：00 から 14：50

場所：美作県民局本館3階東会議室

（第4回）日時：令和5年1月20日（金）10：00 から 15：50

場所：備前県民局会議棟2階第4会議室



令和4年度 水土里レポーター紹介

21世紀創造運動のさらなる浸透や広報展開を図るため、土地改良区関係者からなる水土里レポーター制度を創設し、地域の様々な情報や地域の農村風景にコメントを添えた「水土里の風景」写真を広く全国に発信する取組を行っています。

令和4年度の本県の水土里レポーターは以下の方にそれぞれ委嘱し、ご協力いただいております。水土里レポーターのお二人につきましては、今後の地域からの情報発信よろしくお願いいたします。



和田 晃佳

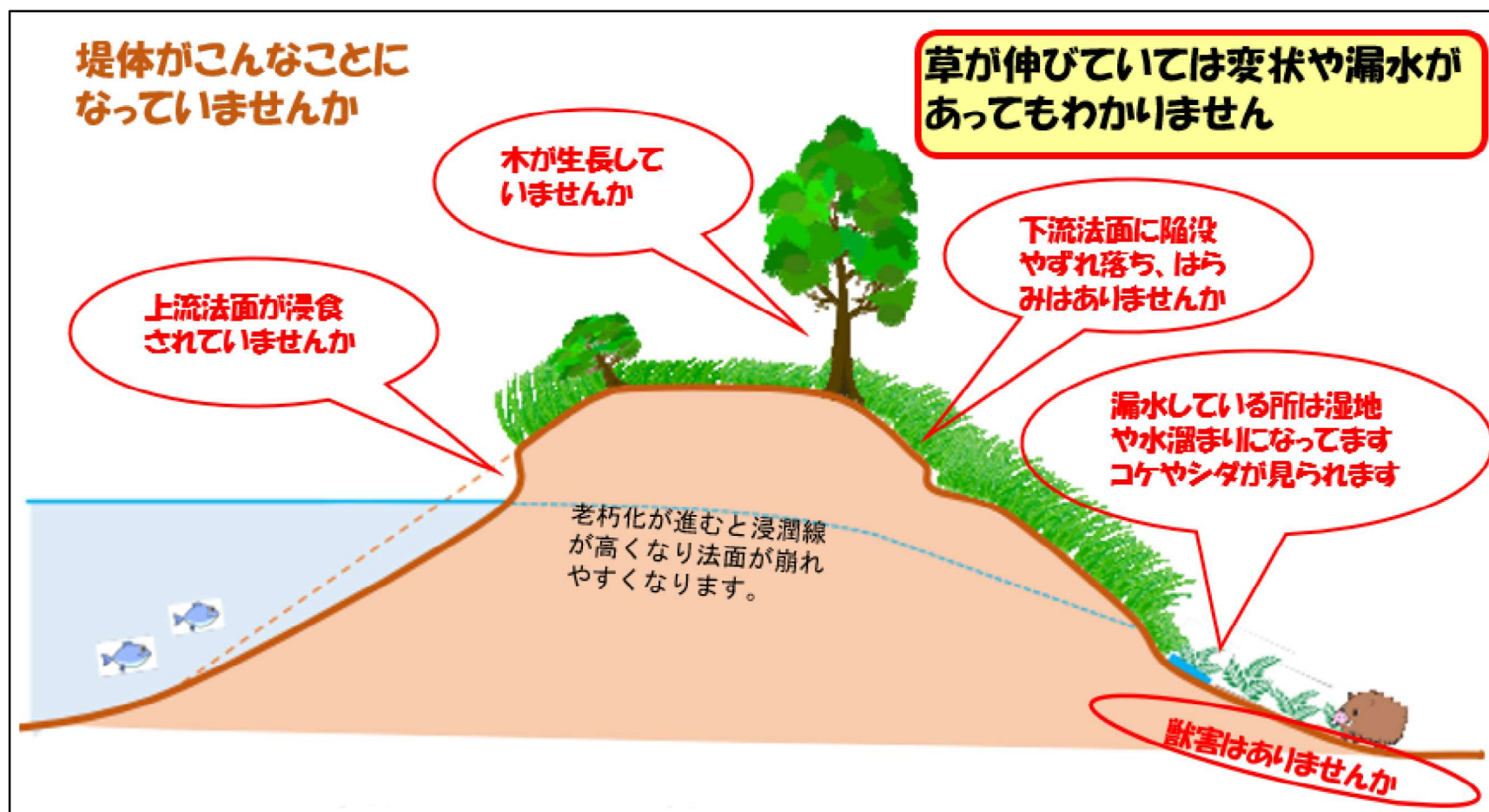
北川土地改良区 理事長



柏内 雅弘

児島湾七区土地改良区
庶務係 庶務主任

豪雨・台風などの災害に備え、ため池の点検や補修、災害時の連絡体制の確認を行いましょう！



1 情報収集

最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしましょう。

2 草刈や清掃

堤防の陥没や亀裂、漏水などの早期発見につながる草刈りや清掃を行いましょう。

※草刈りや清掃など地域の共同活動に対する助成制度として多面的機能支払交付金などがあります。

詳細は市町村担当者にお問い合わせください。

3 損傷個所の補修

斜面部分の損傷個所は、豪雨で損害が広がる危険があるので確実に補修しましょう。

※イノシシによる掘返し跡も補修しましょう。

4 流木等の障害物除去

ため池に流れ込む洪水を安全に下流に流すための水路（洪水吐・余水吐）が「土のう」で堰上げされていないか、流木など障害物がないか確認しましょう。

5 連絡体制の確認

災害が発生した場合の連絡先（市町村担当者、自治会、消防団など）を確認しましょう。

6 水位を下げる

豪雨が予想されるときは、農業用水の確保に留意しつつ、ため池の水位を事前に下げましょう。

◇ため池管理者の方の相談窓口◇

毎週 月・木 曜日

9:00～12:00 / 13:00～16:00

(086) 207-2282

〒703-8292

岡山市中区中納言町 1-6 岡山県土地改良会館 2 階

岡山県ため池保全管理サポートセンター

「水が伝える豊かな農村空間～疎水・ため池のある風景～」 写真コンテスト2023開催

先人のたゆまぬ努力により、「疎水（農業用水）」や「ため池」などの農業水利システムは形づくられ、日本人の原風景とも言うべき見事な農村空間を創り出してきました。現代に至っては、食料生産のみならず生態系保全など様々な意味合いでの役割が期待されています。

「疎水」や「ため池」と共に、四季の織りなす景観や生活の様子など、身近で大切な農業用水のある風景を題材とした写真コンテストを開催します。奮ってご応募下さい。

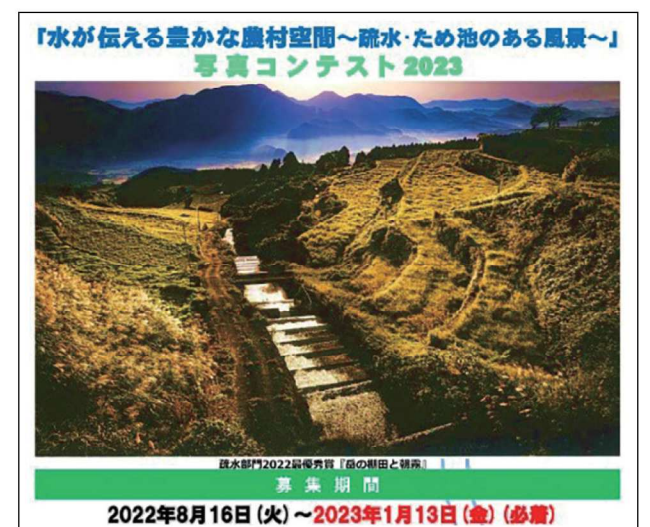
- ◆題 材 ・疎水部門：用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）などの農業用水利施設
・ため池部門：農業用ため池（農業用水として貯留水が現に使用されているため池）

- ◆各 賞 ・最優秀賞
・農林水産省農村振興局長賞
・全国土地改良事業団体連合会会長賞
・U-18 賞（R5.3.31 時点で 18 歳以下を対象） ←今年度より新設 !!

- ◆応募方法 サイズは四つ切り又は四つ切りワイド限定。
令和3年1月以降に撮影した未発表のもの。
応募要領など詳細はチラシ裏面又は全国水土里ネットのホームページでご確認ください。

(<http://www.inakajin.or.jp>)

- ◆問い合わせ・送付先
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4
砂防会館別館4F
全国土地改良事業団体連合会
「水が伝える豊かな農村空間～疎水・ため池のある風景～」
写真コンテスト2023係 TEL：03（3234）5480



未来へつなごう！ふるさとの^{みどり}水土里子ども絵画展開催

未来へつなごう！ふるさとの^{みどり}水土里子ども絵画展は、私たちの財産である農村を守り、次世代へと引き継いでいくため、子どもたちに「田んぼ」「畑」「農業用ため池」「農業用水路」のある風景や、大切な水路を守っている人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解をうながすことを目的として開催しています。受賞作品は、令和4年12月上旬に東京都美術館で展示される予定です。たくさんの応募お待ちしております。

- ◆題 材 田んぼや畑、農業用水路、農業用ため池などの風景や、大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、農作業風景など農業や農村に関連するものとします。

- ◆応募期間 令和4年8月1日（月）～9月8日（木）締切

- ◆応募資格 小学生以下

- ◆問い合わせ先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4
砂防会館別館4F
全国土地改良事業団体連合会
「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展」
事務局 TEL：03(3234)5480
(<https://www.inakajin.or.jp>)



岡山県土地改良事業団体連合会

令和5年4月職員採用試験のお知らせ

- 【日程】 受験申込受付…令和4年7月1日（水）～ 令和4年9月2日（金） 必着
試験日…令和4年9月16日（金）
- 【試験区分】 技術職（農業土木）
- 【採用人数】 2名
- 【勤務地】 岡山市 又は 津山市
- 【職務内容】 土地改良、農業農村整備等の事業に関する計画、測量、設計、施工管理等の専門的業務
- 【受験資格】 昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者。

【給与】

基本給	157,900 円（給料は岡山県職員に準じる）
諸手当	通勤手当 住宅手当 扶養手当 賞与（令和4年度実績 4.30 ヶ月） 時間外勤務手当 資格手当

※職務経験者については、経験年数等を別途考慮します。

- 【試験の方法】 筆記試験（教養試験、専門試験（農業土木）、論文）、口述試験、適性検査
- 【合格者の発表】 令和4年10月3日（月）に合格者を発表し、当会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

詳細については、当会のホームページをご覧ください。（<http://www.okadoren.or.jp>）

会長の復職について

令和3年10月6日から会長職務代理者を定めておりましたが、当会会長石井正弘が経済産業副大臣兼内閣府副大臣を退任したことに伴い、令和4年8月13日から会長の職務に復帰しましたので、お知らせいたします。

岡山県の土地改良 題字:石井正弘書 第609号 令和4年8月15日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県上連ビル
☎086-225-0921 fax086-226-0068
総務部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館3F・2F
☎086-207-2200 fax086-207-2202 e-mail:info@okadoren.or.jp http://www.okadoren.or.jp
岡山ため池保全管理サポートセンター 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F
☎086-207-2324 fax086-272-3937
ため池相談窓口(月、木) ☎086-207-2282
事業部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F
☎086-273-2110 fax086-272-3937
事業部技術第三課 〒708-0051 津山市椿高下128-1
☎0868-35-2178 fax0868-35-2179

